

8月は児童扶養手当現況届の提出月です

児童扶養手当を受給されている方（所得制限により支給停止の方を含む）は、毎年8月に現況届を提出することとなっております。

提出するものなどは、7月末に個別に郵送する現況届に記載してありますのでご確認ください。

- ▼受付期間 8月1日(木)～16日(金) ※土・日・祝日は除く
- ▼受付時間 午前8時30分～午後5時(正午から午後1時までを除く)
- ▼問合せ先 こども課 ☎029(240)7144(直通)

運動公園屋外子どもプールのオープン

茨城町運動公園の屋外子どもプールが期間限定でオープンします。3歳以上のオムツが取れている幼児であれば利用できます。浮き輪等の持ち込みは可能ですので、ぜひご利用ください。

- ▼期間 7月20日(土)～8月31日(土)
- ▼時間 午前9時30分～午後4時 ※毎週月曜日定休日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
- ※水温または外気温が低い場合や、荒天時は休園になる場合があります。
- ▼子どもプール利用料金
 - ・幼児(3歳以上) 100円
 - ・小学生・高齢者(60歳以上) 170円
 - ・中学・高校・一般 200円
- ▼ご利用についての注意事項
 - ・幼児については、3歳以上でオムツ

が取れていることが条件となります。3歳未満及びオムツ着用(水遊び用紙オムツ含む)のお子様はご利用できません。

茨城町運動公園管理事務所 ☎029(292)6458

プレミアム付商品券を販売します

町では、10月1日に予定されている消費税率の引き上げが、所得の少ない方や子育て世帯の方に与える影響を緩和することなどを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

販売対象者

次のいずれかに該当する人
①令和元年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く)

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主
期間など詳しくは、対象者へ個別に案内します。

①に該当する人は7月下旬以降、②に該当する人は9月上旬以降に順次通知します。

- ▼販売価格 額面500円×10枚綴り(5,000円分)の商品券を1冊
- 4,000円にて販売 ※1人につき5冊(25,000円分)まで購入可能です。
- ▼問合せ先 社会福祉課 ☎029(240)7112(直通)

親子(こ)やか宿泊研修事業の参加者募集

茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内母子家庭のお母さんとお子さんが地域を越えて交流と楽しい体験ができる宿泊研修事業の参加者を募集します。参加希望の方は県母子寡婦福祉連合会へお問い合わせください。

- ▼日時 9月21日(土)午後2時～22日(日)午後1時
- ▼場所 茨城県立児童センター こともの城(大洗町磯浜町824914)

- ※現地集合現地解散
- ▼定員 80人
- ▼対象 子の年齢 年長児から中学2年生まで
- ▼参加費 1世帯500円
- ▼申込締切 8月16日(金)
- ▼その他 宿泊研修終了後、アクアワールド茨城県大洗水族館の見学を予定。
- ▼問合せ先 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029(221)8497

令和元年度自衛官募集

次のとおり、自衛官を募集します。

種目	航空学生 (海・空)	一般曹候補生 (陸・海・空)	自衛官候補生 (陸・海・空)
募集要項	海：高卒(見込)18歳以上23歳未満 空：高卒(見込)18歳以上21歳未満	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、一部条件がありますのでお問い合わせ下さい。)	
受付期間	7月1日～9月6日		年間を通じて受付
応募資格 (日本国籍を有すること)	(令和2年4月1日現在)	(令和2年4月1日現在)	(採用予定月の1日現在)
試験期日等	第1次試験 9月16日 第2次試験 10月15日～20日 のうち指定する1日 (第2次試験合格者のみ3次試験あり)	9月20日～22日 のうち指定する1日 10月11日～16日 のうち指定する1日	試験等の細部については下記連絡先へお問い合わせ下さい。
合格発表 (採用候補者通知)	1次 10月4日 2次(海) 11月11日 (空) 11月5日 最終 令和2年1月21日	1次 10月4日 最終 11月8日	
給料等	169,900円 ※平成31年1月1日現在 法律の改正により改定される場合があります。		自衛官候補生期間(3ヶ月) 133,500円 2士昇任後 169,900円 自衛官任用一時金有り 176,000円
その他	その他各種手当、賞与年2回有り 衣食住 衣食住についての厚いサポートがあります。		
連絡先等	自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 TEL 029-226-9294 http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp		

経済センサス・基礎調査を実施します

総務省統計局・茨城県・茨城町では、令和元年6月から令和2年1月までの期間に、「経済センサス・基礎調査」を実施します。

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。



- 皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。
- ▼問合せ先 企画政策課 ☎029(215)8003(直通)

全国家計構造調査への協力をお願いします

10月から11月までの2か月間、2019年全国家計構造調査が実施されます。

この調査は、全国の家計の構造を総合的に明らかにするため、総務省統計局が統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに実施します。調査により集められた個人情報保護法により保護され、厳重に管理されますのでご安心ください。

不動産取得税のお知らせ

○不動産取得税とは？

不動産取得税とは、以下のような不動産を取得したときにかかる県の税金です。
・土地を売買、贈与、交換などによって取得したとき
・家屋を建築(新築、増築、改築)、売買、贈与、交換などによって取得したとき

○不動産を取得したときは、申告が必要です

不動産を取得した方は、取得した日から60日以内に「不動産取得申告(報告)書」を、茨城町税務課または水戸県税事務所に提出してください。

○納税額

税額 = 不動産の価格 × 税率
・不動産の価格とは、購入価格や建築工事費ではなく、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。
・税率は、土地及び住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。

○軽減措置の一例

住宅や住宅用土地を取得した場合など、一定の要件を満たしていれば、申請により減税措置が受けられます。
・土地の減税
土地を取得してから3年以内に、住宅を新築した場合または建売住宅を購入した場合。
・住宅の減税
昭和57年1月1日以降に新築された住宅を取得し、取得者自身が居住する場合。
※これらの例は、住宅部分(車庫・物置などを含む)の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅であることが要件となります。
ほかにも軽減措置がありますので、詳しくは水戸県税事務所までお問い合わせください。

【問合せ先】 茨城県水戸県税事務所 課税第二課 ☎029-221-4820
水戸市柵町1-3-1
http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html

8月から調査員が世帯を訪問しますので、皆様の調査へのご理解・ご協力をよろしく願います。

令和元年度茨城県警察官採用試験(第2回)

茨城県警察では、警察官を募集しています。警察官は、県民の安全と安心を守ることもやがいのある仕事です。関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

受験資格

○男性A・女性A(大卒程度)
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは令和2年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人
○男性B・女性B(大卒以外)
昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、右記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人

▼受付期間

7月1日(月)午前9時～
8月22日(木)午後5時
※原則、インターネット(電子申請)による。

▼試験日

第一次試験 9月22日(日)
▼その他 試験案内は、警察本部、県内各警察署及び交番、駐在所などで配布しています。詳細は、茨城県警察採用案内ホームページをご確認ください。
【問合せ先】 水戸警察署 ☎029(233)0110